

学生証用写真(学生証の作成)

★提出期限:2026年3月6日(金)まで

※大学入学共通テスト利用選抜(Ⅱ期)の方は、3月19日(木)まで

※提出後に入学されなかった場合には、データを適切に処理(削除)させていただきます。

★学生証用写真の登録(提出)について

Web出願サイトにログインし、マイページに表示される「入学手続用写真アップロード」を使用して、学生証に使用する写真を登録してください。

登録 <https://www.eraku-p.jp/erp/hokusei/>

ご提出いただいた写真は学生証の作成及び学籍管理に使用するとともに、学生証については、入学式当日お渡しいたします。

★登録する際の注意事項(使用する写真の条件)について

・3ヶ月以内に撮影した写真で、鮮明なカラー画像であること(白黒画像は不可)。

※高等学校等の制服で撮影されたものは使用できません。必ず私服もしくはスーツを着用してください。

※プリントされている証明写真等を再撮影(複写)した画像データは使用できません。

※画像に加工・修正を施したものは使用できません。(証明写真作成用アプリを使い撮影したものを含む)

適切な写真の例



不適切な写真の例



- 1 正面を向いていない(顔が横向き等)
- 2 無背景でない(風景、壁の模様、カーテンが写っている等)
- 3 照明が反射している(顔や眼鏡に光が反射していて一部が見えない)
- 4 ピンボケや手振れにより不鮮明
- 5 前髪が長すぎて目元が見えない
- 6 顔に影がある
- 7 背景に影が写っている
- 8 マフラーやスカーフで輪郭が隠れている
- 9 顔が大きすぎて一部が切れている
- 10 顔が小さすぎる

※学生証用写真として不適合の場合は通知しますので、至急再登録してください。

※登録完了後は、写真の変更ができませんのでご注意ください。

【Web出願サイト 学生証用写真登録】 ※ログイン後の画面です。実際の画面と異なる場合があります。

マイページ

- 出願登録をする
- 志願票の印刷・出願内容確認
検定料の支払完了後、ボタンが利用可能になります。
- 受験票を印刷する
出願書類を受渡し、発行が可能になりましたらボタンが利用可能になり、メールでもお知らせします。印刷して試験当日に必ず持参してください。
- 合否の照会
合格発表日時から合否結果を確認できます。
- 入学手続・書類一覧
(合格通知書 / 振込依頼書 / 入学手続要項)
合格者のみボタンが利用可能になり「合格通知書」と「振込依頼書(入学一時金・学費前納分)」が発行できるようになります。入学する意志のある方は、必ず印刷して指定される期日までに納入をしてください。その他、入学手続に関する資料が随時提出されます。定期的に確認をしてください。
- 入学のための情報登録 (学生証用写真登録)
公開時にボタンが利用可能になります。指定される期日(入学手続要項に記載)までに必ず登録してください。
※登録開始日は、入学試験要項で確認してください。

【重要】
複数の学科に合格した場合は、「手続をした学科のみ」写真を登録してください。

入学のための情報登録一覧

受験番号	内容	
●●●●	【〇〇選抜】 〇〇学部 / 〇〇 学科	登録に進む

入学手続をする情報の確認画面

志願者情報	
受験番号	●●●●
氏名(漢字)	北星 輝星
氏名(カナ)	ホクセイ キラリ
生年月日	1887年1月1日
入試区分	〇〇選抜
学部	〇〇学部
学科	〇〇学科

メールアドレス

メールアドレス **メールアドレスを変更する**

以下の「進む」ボタンで、学生用に使用する写真データの登録を開始します。
下記項目にチェック (同意) してください。

- 登録する「入試区分」に間違いがないことを確認しました。
- 登録する「学部」に間違いがないことを確認しました。
- 登録する「学科」に間違いがないことを確認しました。
- 登録する「受験番号」に間違いがないことを確認しました。
- 登録する受験番号は、「振込用紙で納入した番号」と間違いがないことを確認しました。
- 登録後に、「学部学科の変更ができない」ことを確認しました。
- 全ての項目を確認しました。

[トップに戻る](#)

戻る **進む**

学生証写真の登録

学生証写真の登録手順

1. 事前に準備しておいた写真をわかりやすい場所（パソコンならデスクトップなど）に保存しておきましょう。
写真登録の事前準備
2. 下の「学生証写真の選択」ボタンで、登録する写真を指定します。
3. 「進む」から写真のサイズや位置を調整します。
4. 確認して、学生証写真の登録を進めます。

エラー通知が表示された場合は以下の点を確認してください。

1. 「ファイルサイズの制限を超えている」
エラー通知で指定されたファイルサイズ以下に調整してください。
2. 「解像度が大きすぎる」
2200万画素以下に調整してください。
3. 「対応していない画像ファイル形式である」
JPEG（拡張子「.jpg」「.jpeg」）かPNG（拡張子「.png」）のファイルを使用してください。

その他、登録する写真ファイルの条件については [こちら](#) で確認してください。

学生証写真の選択

選択ファイル

戻る

進む

学生証写真を調整しましょう

写真を調整しましょう。スマートフォンなどは「拡大・縮小」は「ピンチイン・ピンチアウト」で操作ができます。

良い調整例

写真は正面向きで顔部から上、顔の上に若干の空余りを空けるくらいで調整しましょう。



写真は正しい向きが見えなくなるまで拡大してください。

戻る

進む

学生証写真の確認

登録する写真を確認しましょう。



登録しようとしている写真が、下記項目に相違ないかを確認してください。一つでも適合していない場合は、「戻る」ボタンで前の画面に戻り、編集しなおすが、写真の選択をしなおしてください。

3ヶ月以内に撮影した写真で、鮮明なカラー画像であること（白黒画像は不可）。

※高等学校等の制服で撮影されたものは使用できません。

※プリントされている証明写真等を再撮影（撮写）した画像データは使用できません。

※画像に加工・修正を施したものは使用できません。（証明写真作成アプリを使い撮影したものを含む）

【不適切な写真の例】

- ・ 正面を向いていない（顔が偏向き等）
- ・ 無背景でない（風景、壁の模様、カーテンが写っている等）
- ・ 照明が反射している（顔や眼鏡に光が反射していて一部が見えない）
- ・ ピンボケや手振れにより不鮮明
- ・ 前髪が長すぎて目元が見えない
- ・ 顔に影がある
- ・ 背景に影が写っている
- ・ マフラーやスカーフで輪郭が隠れている
- ・ マスクで輪郭が隠れている
- ・ 顔が大きすぎて一部が切れている
- ・ 顔が小さすぎる

登録する写真は全ての条件を満たしています。

戻る

進む

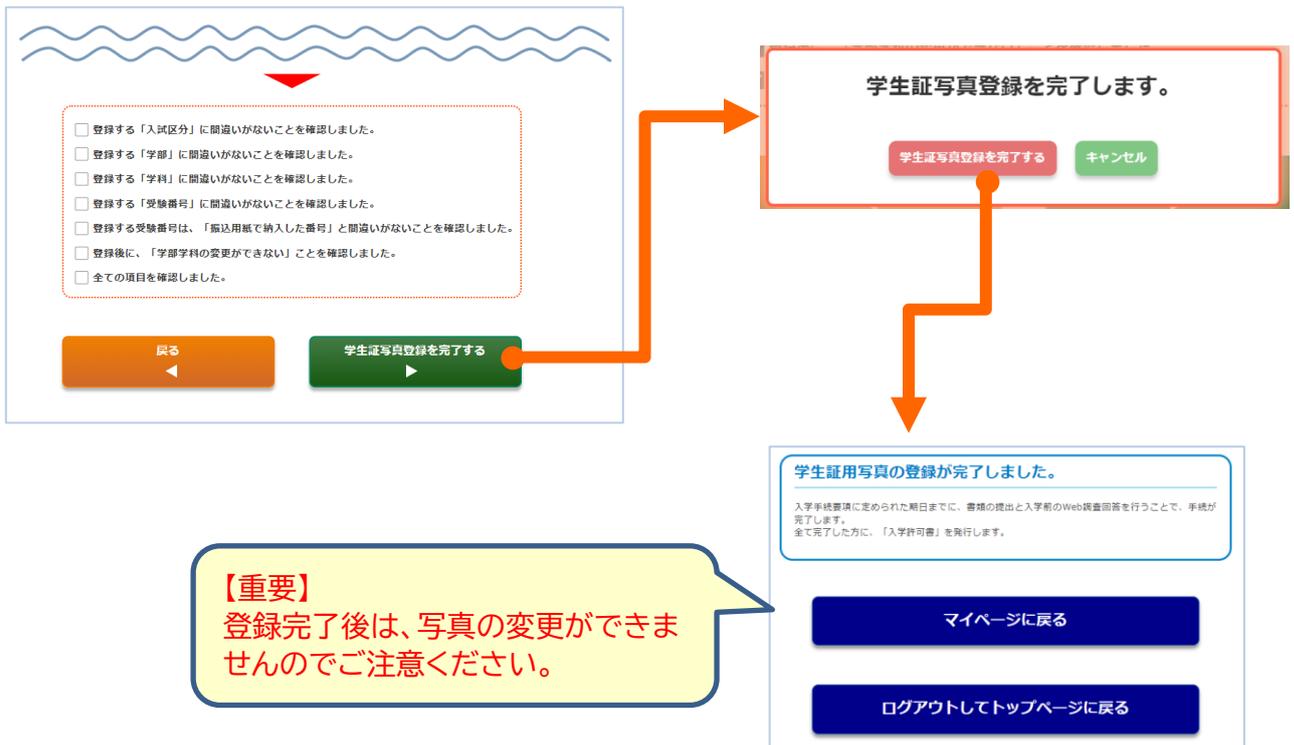
学生証写真の確認

写真の確認

登録した写真



写真登録画面に戻る



【重要】登録された写真が、学生証用写真の条件に合わない場合

メールで通知し、以下のようにマイページにも表示されます。至急再登録してください。

※メールには、不備の理由が明記されていますので、あわせてご確認ください。

マイページ

【緊急】学生証写真の再登録をお願いします

登録した学生証用写真を確認する場合

